

令和7年度 不祥事防止への取組について

阿見町立あさひ小学校長 浅野 剛

1 目的

- 学校コンプライアンスに関する研修を通して、服務規律遵守の徹底と意識高揚を図り、信用失墜行為の未然防止に努める。
- 教職員（公務員）の服務に関する基本原則に則り、公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に専念する強い自覚と責任をもたせる。
- ◎今年度は、全ての教職員が「自分事として考える」意識の強化から、個人・組織での行動につながる取組を推進する。

2 構成メンバー

- 校内コンプライアンス推進委員会は校長、副校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、各学年主任・ブロック代表、学校事務、養護教諭、特別支援コーディネーターで構成される。

3 年間計画

	校内コンプライアンス研修 (教職員対象)	校内コンプライアンス研修 (会計年度任用職員対象)	その他
4月	◎全体指導 ・服務規律について *いじめ防止基本方針の徹底 *いじめの重大事態対応マニュアルの徹底	◎ミニ研修会の実施 ・服務規律について *いじめ防止基本方針の徹底 *いじめの重大事態対応マニュアルの徹底	◎校内コンプライアンスだよりの発行（適宜） ◎コンプライアンスブックの作成 ◎緊急時等対応マニュアルの徹底
5月	・目標設定にかかる面談 *不祥事を自分事として考えた目標設定 *教職員のメンタルヘルス	・適宜面談 *不祥事を自分事として考えた目標設定 *教職員のメンタルヘルス	
6月	・管理職研修会からの伝達 ・教職員面談の実施（適宜） *体罰・ハラスメント根絶の徹底	・適宜面談 *体罰・ハラスメント根絶の徹底	
7月	・教職員面談の実施（適宜） *自己点検シートの活用 *特別支援児童生徒の理解と保護者対応など	・ミニ研修会の実施 *特別支援児童生徒の理解と保護者対応など	◎校内コンプライアンスだよりの発行（適宜）
8月	・教職員面談の実施（適宜） *飲酒運転根絶の徹底 *自己申告書の見直し		
9月	・働き方アクション会議からの伝達 ・進捗状況にかかる面談 *学校徴収金の取り扱い	・適宜面談	
10月	・教職員面談の実施（適宜） *教職員の懲戒処分の指針、法令遵守の実践	・ミニ研修会の実施 *教職員の懲戒処分の指針、法令遵守の実践	◎校内コンプライアンスだよりの発行（適宜）
11月	・管理職研修会からの伝達 ・教職員面談の実施（適宜） *冬季における学校の安全確保及び教職員の事故防止	・適宜面談 *冬季における学校の安全確保及び教職員の事故防止	
12月	・教職員面談の実施（適宜） *年末年始における服務規律の確保	・適宜面談 *年末年始における服務規律の確保	
1月	・評価にかかる面談 *個人情報の取り扱い	・ミニ研修会の実施 *個人情報の取り扱い	◎校内コンプライアンスだよりの発行（適宜） *緊急時等対応マニュアルの修正
2月	・教職員面談の実施（適宜） *ヒヤリハット事例検討		*いじめ防止基本方針の修正
3月	・教職員面談の実施（適宜） *学校内外でのリスク管理	・適宜面談 *学校内外でのリスク管理	

- *教職員対象研修はテーマを決めて校内推進委員によるボトムアップ型の事例検討を中心に実施する。（いじめ事案、飲酒運転、速度超過、体罰事案、個人情報の取り扱い、学校徴収金の取り扱い、学校事故、不適切な指導など）
- ・緊急事案に関しては校内コンプライアンスだよりの発行として適宜発行する。

- *会計年度任用職員対象研修は、ミニ研修会を約3ヶ月に1回程度実施する。（ランチミーティング含む）
- ・児童理解と服務規律の遵守等について共通理解を図る。

4 その他

- ・コンプライアンスブックの作成と修正
- ・コンプライアンスだよりのデジタル掲示